

第 3 号議案 基金の再募集の件

経営基盤の一層の強化を図る観点から、保険業法第 60 条の規定に基づき、110 億円の基金の再募集を行いたいと存じます。なお、募集時期につきましては、平成 28 年 8 月 31 日までの間の会社の決定した日とさせていただきたいと存じます。